

大木町社会福祉協議会
(指定相談支援事業所「おおき」)

障がい福祉の
相談支援専門員^や
相談員^{として}
一緒に働きませんか？

正規職員募集

(8/1採用・5/17締切)

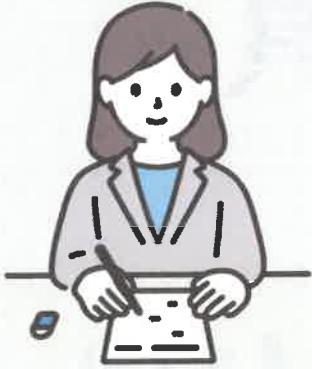


1. 「相談支援専門員」や「相談員」とは？

- ▼障がいのある方（障がい者・児）等の地域生活をサポートし、福祉サービスの利用や暮らしに関するさまざまな悩みや困りごとを解決できるようサポートします。
- ▼障がいのある方等のケアマネージャーのような役割を担い、障がい福祉サービスの利用の相談や計画の作成、関係機関との調整などを行います。
- ▼大木町では、社会福祉協議会内に相談支援事業所を設け、その支援を行っています。



2. 資格要件と採用実績



＜資格要件＞

次のいずれかに該当する者

- ①相談支援専門員の資格を有する者
- ②相談支援専門員の要件を満たしていること
- ③社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有していること

＜直近の採用試験の実績＞

- ▼令和4年度 : 1名 (応募3名中)
- ▼令和5年度① : 2名 (応募8名中)、令和5年度② : 1名 (応募11名中)

3. 選ばれる職場づくり（働き方改革の推進）

- ▼2025年以降、人口減少が加速し、医療・福祉分野においては、2040年には約100万人の人材不足が生じると言われています。【2040年問題】
- ▼大木町社協では、町の福祉を安定的・継続的にしっかり担っていけるよう、働き方改革にも積極的に取り組み、人材の育成や確保に努めています。



県働き方改革推進事業
「よかばい・かえるばい企業」に登録中
(町内2カ所目)

スキルアップをバックアップ

給与体系や休暇制度の見直し

育児や介護など多様な背景を持つ職員が、長く働き続けることができるよう、待遇面の見直しを行いました。

例) 時差出勤制度の導入
育児・介護休暇の見直し など

各種研修の参加や専門資格の取得等、職員のスキルアップをバックアップします。

例) 資格取得支援制度の導入(予定)
資格手当の新設 など

ワークライフバランスの推進

残業はほぼなし。勤務時間中の生産性の向上に努めています。

職員紹介のHPもぜひご覧ください！！



大木町社会福祉協議会正規職員募集要項

(令和6年8月採用)

1 職種、採用予定数及び職種内容

職 種	人数	資格要件等
相 談 員 (障がい福祉)	2名 程度	次のいずれかに該当する者 ①相談支援専門員の資格を有していること ②相談支援専門員の要件を満たしていること (別紙、参考資料 1 相談支援専門員の要件となる 実務経験を参照) ③社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有して いること

【共通要件】

- ①普通自動車免許(AT 限定可)を取得していること
- ②パソコン(Word、Excel)による文章作成等、基本操作ができること
- ③次のいずれかに該当しないこと
 - ア 成年被後見人、被補佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む)
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日程及び会場

試験日時	会 場
令和6年 6月9日(日) 午前9時から	大木町健康福祉センター (大木町大字八町牟田 538 番地 1)

3 試験の方法

試験科目	内 容
教養試験 (60分)	高校卒業程度の言語、数的能力、論理的思考力及び一般常識、基礎英語を問う試験【マークシート方式】
個人面接	面接官による人柄、知識、意欲、適性等をみます

【裏面に続きます】

4 労働条件

勤務日	月曜日から金曜日(祝日及び年末年始は除く)
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 但し、希望があれば、次の時間帯で勤務も可能。 (①午前8時～午後4時45分、②午前9時～午後5時45分)
休日	土、日、祝日、年末年始、有給休暇あり
試用期間	あり(6ヵ月)
保険等	健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金
給与	本会の給与規程によります。※職歴等一定の前歴加算あり (例)大卒(22歳) 初任給 194,000円(手当別)
手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、 資格手当(今年度創設)
賞与・昇給	あり ※ただし、昇給は1年以上の勤務が条件
その他	入職一定期間経過後、職場内異動あり

5 受験手続き及び受付期間

(1)提出書類

- ①受験申込書(本会事務所及びホームページ又はハローワーク有)
- ②履歴書(写真添付)
(市販のものに記入。写真は3ヵ月以内のカラー撮影したもので、本人の単身胸から上、脱帽正面のもので縦4㍍×横3㍍のものとし、裏面に氏名を記入すること)
- ③資格証の写し(資格を有している場合のみ)
※提出書類は、返却いたしません。(本会で適正に処分します)

(2)申込方法

郵送または持参とし封筒の表に「受験申込書」と朱書きすること

(3)送付先

社会福祉法人 大木町社会福祉協議会

〒830-0416 大木町大字八町牟田 538 番地 1 大木町健康福祉センター内

(4)申込受付期間

令和6年4月22日(月)から令和6年5月17日(金)午後5時(必着)

(ただし、持参の場合は、土・日、祝日は除く)

(5)受験票の交付

令和6年6月3日(月)までに受験票を郵送します。

ただし、応募多数の場合は、書類審査を行います。



6 結果通知

本会ホームページへの掲載及び文書で通知します。

(公式HP QRコード)

【問合せ先】大木町社会福祉協議会 電話 0944-32-2423